

平成24年8月7日から  
平成24年8月7日まで

標 茶 町 議 会  
第 3 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

## 平成24年標茶町議会第3回臨時会会議録目次

### 第1号（8月7日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第49号 財産の取得について	3
議案第50号 車両の取得について	12
閉議の宣告	14
閉会の宣告	14

平成24年標茶町議会第3回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成24年8月7日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第49号 財産の取得について
- 第 5 議案第50号 車両の取得について

○出席議員（14名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 松下哲也君   | 2番 長尾式宮君  |
| 3番 菊地誠道君   | 4番 本多耕平君  |
| 5番 林博君     | 6番 黒沼俊幸君  |
| 7番 後藤勲君    | 8番 舘田賢治君  |
| 9番 鈴木裕美君   | 10番 田中敏文君 |
| 11番 熊谷善行君  | 12番 深見迪君  |
| 13番 川村多美男君 | 14番 平川昌昭君 |

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 池田裕二君 |
| 副町長    | 森山豊君  |
| 総務課長   | 島田哲男君 |
| 企画財政課長 | 佐藤弘幸君 |
| 管理課長   | 後藤英之君 |
| 住民課長   | 佐藤吉彦君 |
| 建設課長   | 井上栄君  |
| 教育長    | 吉原平君  |
| 教育管理課長 | 高橋則義君 |

○職務のため出席した事務局職員

- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 玉手美男君 |
| 議事係長   | 服部重典君 |

(議長 平川昌昭君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから、平成24年標茶町議会第3回臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員14名、欠席なしであります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

○議長(平川昌昭君) ただちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(平川昌昭君) 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、  
5番・林君、 6番・黒沼君、 7番・後藤君  
を指名いたします。

◎会期決定

○議長(平川昌昭君) 日程第2。会期決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。  
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長(平川昌昭君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。

町長から、本臨時会招集理由とあわせ、行政報告を求めます。

町長・池田君。

○町長(池田裕二君)(登壇) 第3回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

初めに、本臨時会の招集理由についてでございますが、さくら保育園・町立幼稚園改築に伴う厨房機器の取得及び除雪グレーダの取得についてのご審議をいただきたく本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。

第2回定例会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印刷配付のとおりでありますので、それによりご理解いただきたく存じます。

なお、次の2点について補足をいたします。

一点目は、鳥獣被害対策実施隊活動中の暴発事故の発生についてであります。

さる6月26日、標茶町鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ捕獲活動中に銃の暴発事故が発生したので報告いたします。

これは、当日、下オソベツ地区でエゾシカ捕獲活動を行った後、帰路の車中において銃弾の有無を確認しようとしたところ、誤って銃器内に残っていた銃弾により起きたものであります。

銃器操作上の事故の防止に関しましては、町はもちろん猟友会内部においても日頃から注意喚起を行ってまいりましたが、今回の事故発生について真摯に受け止め、さらなる安全確認を行うことにしております。

損害程度は、町有車両の床を貫通し、燃料パイプの破損等に至りましたが、幸いにして人身には被害はありませんでした。

なお、警察による調査が継続中であり、車両の損害額についても調査中であります。それらの結果を踏まえて改めて報告させていただきますのでご理解をお願いいたします。

二点目は、標茶町エコヴィレッジ推進協議会の設立についてであります。

家畜ふん尿の適正処理と活用は、農家経済の向上と河川流域をはじめとした環境負荷軽減に重要な課題であります。また、昨年の上野原事故に端を発し、再生可能エネルギーの活用に関心が高まっています。

これらの背景を踏まえ、農村地域において家畜ふん尿を原料としたバイオガスプラントの展開や、再生可能エネルギー導入、環境負荷軽減策の検討のため、JAとともに酪農振興会連合会、釧路農業改良普及センター、酪農学園大学の参画を得、標茶町エコヴィレッジ推進協議会を設立いたしましたのでご報告いたします。

今後は、協議会においてバイオマスエネルギーの本町における有効利用の方策を探るための調査・研究や関係機関に対する要請活動等を積極的に行い、本町酪農畜産業の持続的発展に結び付けていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上で、今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（平川昌昭君） 議長から、諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

#### ◎議案第49号

○議長（平川昌昭君） 日程第4。議案第49号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

住民課長・佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 議案第49号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案は、財産の取得でありまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以下、内容につきまして議案及び議案説明資料と合わせてご説明申し上げます。

議案第49号、財産の取得について

町は、下記の財産を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

- 1 財産の種類数量、厨房機器一式、内訳紙のとおり、後ほどご説明いたします。
- 2 取得の目的、さくら保育園・町立幼稚園改築に伴う厨房機器購入
- 3 取得予定金額、447万3,000円
- 4 取得の相手方、住所、札幌市白石区菊水1条4丁目1番8号、氏名、ホシザキ北海道株式会社、代表取締役丸山暁であります。

次ページをお開き下さい。

ただいま、説明しました厨房機器一式の内訳となっております。名称それから台数について読み上げさせていただきます。

デジタル卓上秤1台、テーブル6台、移動台1台、冷凍冷蔵庫1台、縦型ストッカー1台、IH調理器1台、作業台1台、脇台2台、2槽シンク1台、1槽水切付シンク1台、IH調理器1台、スチームコンベクションオーブン1台、1槽シンク1台、パイプ棚2台、台下型遠赤外線温蔵庫1台、フードプロセッサー1台、上棚1台、業務用電子レンジ1台、業務用IH炊飯ジャー2台、食器戸棚1台、自動食器洗浄機1台、ラックシェルフ1台、熱風消毒保管機2台、配膳カート7台、床置型グリース阻集器3台。

続きまして議案説明資料をお開き下さい。

本案の入札につきましては、平成24年7月31日に執行いたしました。参加業者につきましては、株式会社中西製作所、日本調理器株式会社、タニコー株式会社、株式会社フジマック、ホシザキ北海道株式会社の5社を指名いたしまして入札を行った結果、1回で落札をしております。納入期限については平成25年1月25日、予定価格は1,167万4,950円でございます。

次ページをお開き下さい。

次ページにつきましては備品購入の一覧でありまして、規格・寸法等を記載をしております。内容については、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、次ページのA3横長を見ていただきますが、これにつきましては、ただいま購入する予定の備品の配置一覧になっていまして、表の中にありますナンバーにつきましては、図面の中の丸の中にある数字と符合しております。設置箇所というふうにご理解をいただきたいと思っておりますが、10番・11番・15番・27番に斜線がついておりますが、これにつきましては一番下にあります36番の床置型グリース阻集器につきまして、それらのシンクの下に付くということで、まるが重なりますので斜線で表示をさせていただいております。

以上で、議案第49号の説明を終わらせていただきます。

○議長（平川昌昭君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

11番・熊谷君。

○11番（熊谷善行君） 今の厨房器具の取得なんですけど、私なりにちょっと疑問に思うところがあるので質問します。

一つ目は、納期が25年の1月25日、入札が7月31日です。なぜ、六カ月も前にこの入札行為をやったのか、っていうのがちょっと疑問に思ってます。

二番目にこの参加業者なのですが、ほとんどこれメーカーです。町内業者が一つも入って

ないんです。厨房器具の納入であれば別に町内業者だって各メーカーから購入して、それを搬入して設置するぐらいのことはできるはずなんです。ということで町内業者がなぜ入っていないのか、ということが一つ。

それからもう一つですが、落札金額が38.3パーセントです予定価格の。予定価格もそれなりに標準価格と思えませんから、標準価格からいけばかなり低い率で落札されています。これに対しては、どのように考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。三点お願いします。

○議長（平川昌昭君） 住民課長・佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 納期につきましては、ただいま議員のほうから六カ月ほどあるというお話がありましたが、実際には予備の期間というか、安全策を講じてということで、この期間を設定しております。実際に本体の方の工事の方は、おおよそ今のところ順調に進んでいると聞いていまして、11月末には一定程度完成をするというお話を聞いていまして、その後、この備品関係の納入ということになるかと思えます。ただ、工事につきましては、さまざまな原因で遅くなるとか、最近、資材の関係も震災後の影響等については、今のところ大丈夫だという話を聞いておりますので、それらの予期しない事態も想定して若干納期を長くしているということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、続きまして入札業者の指名の関係ですが、ただいまご説明いたしますが、今回につきましては、厨房機器ということで一定程度特殊性のある備品の納入というふうに考えております。それから、一体的に短い期間で厨房機器の中を整備を行うということもございますので、これまでの町内の実績につきましては、平成16年度から町内で厨房関係の納入を行った業者につきましては、洗い出しを行いましてその5社について今回指名をさせていただいたということでございます。

それから、予定価格の関係でございますが、これにつきまして一定程度見積りを市場調査を含めてさせていただきました。その結果、予定価格を設定しておりますし、今回非常に安い落札価格ということになってはいますが、実際の入札の状況からしますと900万円台が1社、それから600万円台、それから落札した業者と非常に近い価格で400万円台の落札業者があるということで、いろんな会社の思惑等があつてそういう格差はあるのかなと思えますけれども、一定程度、落札の予定価格については、一般市場の状況を踏まえて妥当であったんじゃないか。ただ、一般の厨房機器関係の業界の状況がどうなっているか、私どもには推察できませんが、結果として非常に厳しい状況の入札だったのかなというふうに理解をしているところでございます。

○議長（平川昌昭君） 11番・熊谷君。

○11番（熊谷善行君） 工期の関係の話ございましたけれども、建物は25年の2月が工期ですよ、正式には。建設課長そうですね。2月20日ですよ。それであれば、11月末にある程度完成するからということも含んでやる必要もないんじゃないのかなと僕は思うのですけれども、それが1点と、今の町内業者2番目に聞きました町内業者の関係ですが、特殊な部分と調整があるといいましたけれども、僕も以前こういう仕事やったことがございますけれども、だいたい私どもが受注したにしても、各メーカーが来て全部調整し、設置も行ってというのが普通です。この内容見ても特に難しいのではないと思うんですが、それで決め

たということであればちょっと僕は納得いかないなと思うんですよ。

もう一点ですけれども、これだけ38.3パーセントの落札率であれば、かなり落札した会社だっただけで利益とっているわけですから、それなりのコストがもう少し上がっても充分やっつけていけるのかと思いますし、これらは、やっぱり町内業者を入れることによって町内に少しでもお金が回って、それがひいては町にまたバックしてくるというようなことがありますので、なぜそういうことを考慮してやらなかったのか、ちょっと不思議でたまらないのですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（平川昌昭君） 住民課長・佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 納入期限につきましては、私ども施設の施工につきましては、建設課のほうに依頼をしまして、その担当のほうと協議をした結果、最終的な工期は2月になっていますが、実際には11月末に一定程度完成をして年内に引越しをできる想定だという今の状況の中の判断で、それに若干余裕をみさせていただきますまして、1月の納期ということの設定をさせていただきましたのでご理解をいただきたいと思います。

それから町内業者の部分につきましては、指名委員会の中でもそういう話題が出ました。ただ、これまでの標茶町の例えば学校給食であるとか、ふれあいの調理室、それから食材供給施設等を含めた厨房の機器につきましては、全て先ほど指名にさせていただきました業者からの納入というふうになっておりますので、今般住民課の部分についても一定程度の規模がございますので、担当としてはやっぱりそれらのリスクのことも含めて今回メーカーという形の指名をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、予定価格の関係と実際の落札の差があるのもう少しコストの事も、ということもありましたが、これにつきましては市場での入札の中のことでございますので、私どもの方でコメントすべきことではないのかなというふうに判断しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 総括的な部分でちょっとお答えしたいと思いますが、熊谷議員ご指摘の部分で、町内業者に対する発注ということのご指摘が主であるというふうに思いますが、その部分でいきますと、基本的には議員おしゃるとおり町内に向けての発注ということが基本になると思います。ちなみに今般の発注状況、これ以外の部分でいくと1,300万円ほどそれについては全て町内への発注というふうになってございます。

これにつきましては、指名にあたりましてはまずひとつは、一般的に地元で販売をしている部分があって、そしてメンテも含めて考えた場合特殊な部分があると、それらを総合的に判断してこの部分にくくっての発注といいますか、見積りの参画ということでありまして、基本的には金額等々含めまして、町内への発注を主に考えているところでございますのでぜひ、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

○議長（平川昌昭君） 11番・熊谷君。

○11番（熊谷善行君） 今副町長おしゃったようにほかにも1,300万円あるから、これはこれで考えたということだというふうに僕はとらえたんですが、これ一般財源ですよ。前回の定例会で補正予算が出て2,700万なんぼ、ちょっと金額今出せませんが、なおさら町の財源使うのであれば、全てその部分は町内業者で指名したっておかしくないんじゃないです

か。今メンテナンスの話ありましたが、これ特に特殊なメンテなんていないでしょう。どういう内容なのか、どういう意味で言ったのかわからないですけれども、基本的には、全然、普通例えば我々が冷蔵庫買って冷蔵庫がおかしかったらメーカーに言うよというのとほとんど変わらないことだと思うのですよ。ただそれが僕は理由にはならないと思うんですよ。だからその部分でほかにも町内業者に1,300万円あるのだから、これはメーカーでやりまして言うのはちょっと納得いかないんですが、もう一度答弁お願いします。

○副町長（森山 豊君） 先ほどは例として挙げた部分でありまして、基本的には町内へ向けてということでの基本姿勢を説明したつもりでございます。それで今回の調理器具、先ほど住民課長からも説明ありましたが、これまで町内の給食施設等々の整備についての実績も含めましてそれらの総合的な判断としての指名ということで行っているわけです。従いまして、これら今後も含めまして、基本的には町内のところを主体としながらそれらについては考慮していきたいというふうに考えていますが、今回の場合は諸々含めまして総合的な判断で今回の指名となっているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

12番・深見君。

○12番（深見 迪君） さっき課長のほうからお答えになったリスクを含めて考えたということなんですが、今のやりとりの中でも町内発注でもリスクについては防げるはずだというやりとりもあったんですが、具体的にはどういうリスクを考えているのかが一つ。

もう一つ、副町長の言っていることが具体的でないんですよ。もろもろ勘案して総合的に判断して、ということは意味わからないじゃないですか、これ。今までの例えば町内の給食センターなんかの調理器具の問題とかなんとかで、ここと取引すると優位な条件でできるんだとか、どういうふうなメリットがあるのか、総合的な判断でという答弁は答弁になってないですよ、熊谷議員の質問に対して。それは、具体的には出せないですか。

○議長（平川昌昭君） 住民課長・佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います。

まず一番は、私どもが標茶町して厨房関係の機器の導入をした実績について、これまで町外にお願いをしていたという経過もございまして、一定程度設置あるいは、その後の維持管理等含めて、一体的にリスクという言い方しましたが、それらで不都合がないように管理ができるというのが私どもが考えている、担当としてこの部分は例えばこのメーカーで、ここは何々商店でというような非常に混雑した状況の中では、なかなか現場等含めて、特にこの厨房の部分だけは、こういうような備品の発注を実はさせていただきたいということで、ご提案申し上げております。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 先ほどの総合的な判断でという部分でありますけれども、一つは地元で一般的に販売活動をされていると、その内容の中で営業含めてどのような具体的な内容が行われているかということの提案というのは、地元の部分では今まではなかったというふうに思っていますが、それで今話ありました今後の維持補修等々も含めてこれまでの実績も勘案した中での指名ということでありまして、そういうものの総合的な判断というふうにご理解いただけたらと思います。

○議長（平川昌昭君） 12番・深見君。

○12番（深見 迪君） だから質問している内容に対して、今までの実績を含めてそれを勘案して総合的に判断した、その裏づけが明確でないんですよ。僕わかるような気もしないでもないんですけども、さっきの課長の言ったことを含めて。だけれども一般財源使って新しく町内に施設ができると、そうすると町内の業者は、これで仕事ができるという期待を持つわけです。それは町の中で聞きます。僕がさっき聞いたのは、熊谷議員の後、続けて質問という形を取っているんですが、総合的な判断ていうのは、個々の具体的なメリットがあるわけでしょ。それらを集大成して総合的に判断したという事と、それからこれからの事も含めて今メーカーに頼んでおく、メーカーとつながりを持っておくことは、必要だというふうに判断して言ったんだと思うんですね。町内に発注した場合にメーカーに発注するよりもちょっと町内の業者に問題点というか、不満な点というか、デメリットがあるとかいうようなこともあって総合的に判断したんでないのかと思うんですけども、言いづらいかもしいけれどもその辺がはっきりしないと、金額みたら440万円程度の金額ですよ。そんなにメーカーに頼らなきゃならないような金額でないような気もするんですけども、もう少し総合的判断を私たちにわかるように具体的に説明するか、説明するすべはないのか、もう一回聞いてみたいと思うんですが。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

当初調査した結果でいきますと、先ほど言いました予定価格、結果が440万円というかたちになってございますけれども、それら部分も含めましてかなり専門性が高い機種であったというふうには思っているところであります。その中で先ほどお話ししましたように、一般的に地元で取り扱っている部分があって、それらの取扱いの熟度といいますか、そういう部分のことが一つの懸案となっております。今後の対応含めて機動性といいますか、そういうものもやはり専門的な部分を求めたというところが主体だと思います。結果的に金額440万円でありましたが、前段申し上げましたとおりに入札の中では約90パーセント近い入札があるということですから、それらについての機器の専門性については、それらが示しているなというふうに思っているところでありまして、それらも含めての判断でございます。

○議長（平川昌昭君） 12番・深見君。

○12番（深見 迪君） 最後の質問になってしまうのですが、先ほどの熊谷議員の質問の中では、町内の業者でも充分対応できると、しかし、今のご答弁聞きますと高い専門性を求めた結果、メーカーということになったという事ですよ。これ意見が対立しているんですよ。そこんところについて、はっきり町内の業者では対応できないんだっていう部分について、もうちょっと明確に説明できますか。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

それにつきましては、地元業者さんでの取扱いといいますか、そういう部分では原課でそれぞれ営業がございますので、それらについての情報収集といいますかそういうのをやったと思いますけれども、それらについては地元での対応というのがその中では情報として提示がなかったのではないかとこのように思っているところであります。その中で確実に購

入をしていくと、設置をしていくという部分でいきますと、これまでの実績含めてまた、営業含めての中での判断というふうに考えているところであります。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 私、二、三点質問しますけれども、終わった後に今までの質問聞いてちょっと休憩とってもらって、議運を開かせていただきますから。

まず一点は、予定価格の設定はどういうふうにしてされたのか。例えば業者からいろんな見積りを取ってしたと。予算では単純にみて6月の予算は2,600万円からあるわけですから。それがイコール予定価格でない、ほかのものも買うお金ですから、あの中から予定価格を設定したと思うんですが、どういう設定の仕方をされたのか、それと今工事が11月ころまでには引越しできるんでないかという話なんです、工事の工期の設定、これ甘かったんでないのかなというふうに見るのですが、これどうなんでしょうか。

それと、もし11月ころに引越したり全部終わるのであれば、余りにも何カ月もまだ残務整理もあるから工期までかける気したらかけられるのかもわかりませんが、それにしてもちょっと工期の設定に甘さはなかったのかどうか。それと今現在の進捗状況がどうなっているのか。もう一つ予定価格なんです、これ公表してませんよね。今回は予定価格公表してないんですが、公表するのとならないのと、これ物だからしない、これ住民課発注になるのですか。住民課発注の場合は公表しないで物事が発注されている、建設課の方は、公表が多いということなんです、物と工事が全然違うと言われればそれまでのことですが、そういうことも踏まえて、このことについて最後に町長指名委員会の責任者として、この辺どういようなご判断されたのか、お聞きをしておきたいと思います。この三つです。

○議長（平川昌昭君） 建設課長・井上君。

○建設課長（井上 栄君） 予定価格の決定についてでございますが、私どもの建設課の方に依頼を受けて、さくら保育園・幼稚園の合築全体の設計積算についてうちの方で依頼を受けておりますので、その分で答えたいと思います。

予定価格の算定につきましては、議員おっしゃったとおり積算手法、工事の場合とそれからこれらの備品、物品等に関する積算の一般的な方法でございますが、工事請負等に関わります歩掛かり、単価等と違いまして、物品の場合にはこれもルール化されておりますが、参考見積りを徴収した中で、今回の場合は複数社の参考見積りを収集した中で、妥当な市場価格を算定するという一般的な手法に伴いまして、積算をした結果でございます。これが予定価格の決定方法でございます。

それから工期の設定で工事部分の工期の進捗状況並びに設定でございますが、工事につきまして最終的な思惑としての引越し全てを12月の年を越さないで行いたいという原課との協議の中で発注しております。全体工期としては、工期内の工期の中で終了することが私ども発注する側として絶対的な条件でございますので、その中で一定程度の余裕を持って、やはり全体工期は設定するという形を取らせていただいております。特に工事部分につきましては、今日的な東日本の地震の関係等々、懸案しなければならないこともありましたので、余裕ある工期設定ということで、工事については2月までの工事期間を設定させていただきました。最終的には、2月までで特別な理由がない限りは延長は認めませんよという気持ち

で、全体工期を余裕もって設定させていただきました。ガチガチで設定しますと会社の方の負担、急がなきゃならないという心理面も含めまして、そういう設定はちょっとできないというのが一般の工事の考え方をしております。そして、今の工事の進捗状況でございますが、まだ現場サイドから最終的にどのような進捗状況であるかということは、全体の打ち合せの中で私のほうに届いていない部分もございますが、会社のほうと監督、管理のほうと工程会議等を毎週実施した中で進めております。今、聞いている私どもの範疇では、順調に進んでいる部分とちょっと進んでいない部分があるということは聞いております。ただ、これから工期がどんどん短く残り少なくなっていく中で、私のほうから指示している今の部分というのは、全体工期の中でできること、できないこと、無理してでも、搬入資材等含めて無理のできる場所は無理してもらいます。しかしながら、もうこれはいろいろな条件で無理だよというのは無理だとして、今正しい情報は何かのしっかり把握した上で、工期内工期の引越の件、それから全体工期の件については、これから詰めた状況で内部で検討していかなければならないんだとは思っています。今のところは致命的な全体工期に及ぼすというふうには、私どものほうではおさえておりません。そう考えてはおりません。内部の引越しの12月という目標に向かって今進んでいるところでございます。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 予定価格の公表についてのご質問がございますので、お答えしたいと思います。

これまで130万円以上の工事請負又は委託の部分で、事前公表というのが行われてきたところではありますが、備品についてはそこまでは広げてきていないというのが今の現状であります。もともとがこれまでも議論ありました官製談合の防止、それから大幅な事務量の軽減等もあります。それら含めて対応してきたところでもありますけれども、一つは年間発注量の部分もあります。もう一つは、工事請負委託等々同様な危険性があるかという非常に極めて低いなという判断のもと、物品については、公表はしてこなかったというのがこれまでであります。ただ今後そのような同様な危険性等も考えられる場合には、考えなきゃならない一つの事案かなというふうに思っているところでございます。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） この辺が私も今答えで一点なんです、予定価格を工事請負の場合は歩掛り関係があって、こうやって公表してきた。備品の場合は公表しなかったと。しかし、私が考えるには、これ公表しないでやって38.3パーセント。これ備品だから工事請負だからという分け方で、町は、副町長も言っているようだけれども、そこにはっきりしたものがなったらこれまずいんでないですか。片や工事請負のほうは公表している、片やこうやって公表しなかったら、予定価格だってでたらめな予定価格でないわけでしょう。ちゃんと標準価格を設定してやったら、38.3パーセントで落ちているわけですから。そしてこれ業者、中西さんというのは弟子屈にはいつている業者さんですよ。指名参加に入っている。中西製作所って弟子屈のほうにも入っている業者さんですよ。入っているはずだ、聞いたことある。そんなこともあって、そういう関連からするとそういうふうにしていろいろ争っているのかなと思うんですけども、その辺副町長も含めていったいどう判断するのか。今までの判断は判断としても、これからこういうことになってくるといふことであれば、いろいろ入

札の方法も考えなきゃならないんでないのかなと思うのと、それともう一つは、このままだと議会のほうは不審を持ってます、みんな。三回の質問で終わっていますけども。休憩をとってもらってその辺調整しようと思っていますけれども。このままですと議会側としても何かいろいろと残るものですから、整理させてもらいますけれども、その辺の判断は今後の課題としても、理事者側としてはどう判断するのかね、ここでこうやって私どもの議会側と言いついて平行線保つだけですから、やはりなんらかの検討というか内部でよく協議をしなければならぬようなことが、今回この議案に出てきたんでないのかなと思うんですけど、その辺含めていかがですか。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今般の入札で予定価格を公表してないがゆえに38パーセント台になったんでないのかというご指摘だというふうに思いますが、先ほどらい状況についてご説明させていただきましたが、38パーセント台から90パーセント台というような大きな幅がございます。その中にあるのは、これが直接そこに結びついたかというのは、なかなか一概には言えないところでもありますけれども、ただ入札方法についてはかねてよりご説明申し上げておりますように、今現状行っている方法が100パーセント正しいかということではなく、さらに、公平公正を持つような形というのは、引き続き検討しなきゃならないという認識でおりますので、それについてはぜひご理解いただきたいと思っております。

（何か言う声あり）

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今回の指名に当たっての基本的な考えはどうだったのかという部分でありますけれども、ちょっと重複するかもしれませんが、基本的には町内でできるものは町内であることを基本としてやっておりますが、今回の事案、報告等も含めまして極めて専門性があるという判断のもと今回指名になったというところでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

（何か言う声あり）

○議長（平川昌昭君） 休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時31分

○議長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第49号の質疑を続行いたします。

3番・菊地君。

○3番（菊地誠道君） 今回の物品の購入に当たっては、いろいろと質問答弁等かみ合わないうで休憩をとらせていただきました。

再度お願いといいますが、お伺いいたしますけれども、いろんな議論するとき、やはり我々としてはもう少しいろんな形で町内業者に配慮が必要ではなかったのか、そんな感じも

します。再度、ご答弁をお願いいたします。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほどの議論の中もろもろございましたが、今般こういう形で提案をさせていただきましたが、今後、町内経済等も含め注視しながら、さらなる配慮をしてみたいと存じますのでご理解をいただきたいと存じます。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案可決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号は、原案可決されました。

#### ◎議案第50号

○議長（平川昌昭君） 日程第5。議案第50号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

管理課長・後藤君。

○管理課長（後藤英之君）（登壇） 議案第50号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案は、建設課で管理使用しております除雪グレーダの更新でございますが、現在、町が所有しております2台のモーターグレーダのうち、平成4年に購入しました1台を新車に更新するものでございます。

以下、内容について資料とあわせてご説明いたします。

議案第50号、車両の取得について

町は、下記の車両を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものです。

1 取得車両の名称及び数量 除雪グレーダ1台

2 規格及び型式 3.7mVプラウ 2Wサイドウイング付

3 取得予定金額 3,689万4,900円

4 取得の相手方 住所、釧路市鳥取南5丁目1-17、氏名、キャタピラーイーストジャパン株式会社 北海道支社 釧路支店、支店長柳川清

なお、見積合せについては、配付資料のとおり7月31日に1社との随意契約といたしまし

た。

以上で、議案第50号の提案趣旨並びに内容説明を終わります。

○議長（平川昌昭君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 6月の議会の時に、この予算が出たわけでありましてけれども、今回そういう中で予定価格3,825万9,900円ですか、そして随契で136万5,000円ほど落ちて随契をされておりますが、まず一点なんです、この古い機械の下取りの関係なんです。下取の関係と入札の関係はどんなからみになるのかなど。下取りは下取りで金額が出て、そして入札金額というふうになるものなのか。それとも、ほかの方法があつて、なっているものなのかをお聞きをしておきたいと思ひます。

それから、今回の6月のときにも財源内訳は出てましたけれども、あの6月のときの財源内訳と同じ考え方でいいということでもよろしいのかどうか、これも聞いておきたいと思ひます。以上、二つお聞きしておきます。

○議長（平川昌昭君） 管理課長・後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 下取りの扱いと入札金額の関係でございますが、資料を見ていただきたく思ひますが、取得の金額予定として、引渡し物品金額と73万5,000円これがぞくに言う下取価格ということでございまして、その下の交換差金額3,615万9,900円の中に取り入れまして、相殺してもらつたと。それで備考の予定価格につきましても、今お話したとおり交換差金額で予定価格を設定したということの内容となっております。

○議長（平川昌昭君） 建設課長・井上君。

○建設課長（井上 栄君） 財源内訳につきまして、お答えさせていただきます。

6月で総予算を補正させていただきました。財源内訳につきましては、今回の除雪グレーダの更新に当たりまして、国の交付金事業であります社会資本整備総合交付金事業を適用させていただきました。補助率が三分の二でございます。これで、交付金分それから地方債で6月補正のとおり、あくまでも見込みでございますが、過疎債を、地方債を適用して、どちらの交付金にも地方債にも対象外の部分の附帯機械につきましては、部品につきましては一般財源のほうで購入したいという内容でございまして、ご質問の補正予算の内容と現状の予算どおりの中で動いております。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 今、建設課長の話わかりましたけれども、先ほどの管理課長の答弁で入札の方法なんですけれども、引渡し物品金額73万5,000円が出ていて、ここでは記載されているんですが、入札をやる時の方法としては下取価格は下取価格として、こういうふうにして、入札というか随契をするのか、それとも下取りのやつもみんな入れて一括で入札するとかつていう方法もやっているわけなんですけれども、どういう方法なのかを聞いたんです。その辺はどうなんですか。

○議長（平川昌昭君） 建設課長・井上君。

○建設課長（井上 栄君） このグレーダの更新につきまして、建設課のほうで調査を進め

ておりますので、私の方からその分お答えさせていただきます。

この交付金事業使うにあたって、窓口であります北海道の方、それから近々で同様な更新事業を行ってます他町村の情報も入手しながら進めてまいりました。

それで、今ご質問の下取りの扱いなんですけれども、議員最初におっしゃった方法になるのかなと思うんですけれども、下取価格は下取価格でこちらの方で妥当性については検討します。最終的にジャッジするのは、差金でジャッジします。下取価格が妥当かどうかという部分では、予定価格の中に設計書の中には、もう引き算として予定を入れてしまって、予定価格も差金です。最終的には、下取りも含めた価格で、これが複数社の競争ですとあくまでもジャッジするのは、最終判断は、交換差金の一番低いところという想定でやってございます。

たまたま今回の場合には、国内メーカー1社の方から北海道仕様のものには応えられないということで1社しか残れませんでしたので、特別随契になりましたけれども、競争したことをあくまでも想定してやりますので、下取りは議員最初におっしゃった方法かなと思いますが、あくまでも下取りが入った価格の中で、交換差金で決定しているということでご理解お願いいたします。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案可決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第50号は、原案可決されました。

#### ◎閉議の宣告

○議長（平川昌昭君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

#### ◎閉会の宣告

○議長（平川昌昭君） 以上で、平成24年標茶町議会第3回臨時会を閉会いたします。

（午前11時42分閉会）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長                    平川昌昭

署名議員    5番                    林            博

署名議員    6番                    黒沼俊幸

署名議員    7番                    後藤        勲